

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）の修正案に係る パブリックコメントの実施結果について

令和2年3月19日
危機管理政策課

本県にも影響のあった令和元年台風19号災害をはじめとした近年の災害に係る教訓等を踏まえ、鳥取県地域防災計画の修正案を取りまとめパブリックコメントを実施しました。

1 意見募集期間 令和2年2月25日（火）から3月9日（月）まで

2 意見総数（応募者数） 17件（7名）

3 応募のあった意見の内容とそれに対する考え方

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
防災訓練	女性の視点という観点から、炊き出し訓練の担当が女性のみといった固定的性別役割分担意識のない訓練を望む。	今回の修正では、避難所の運営に男女の役割を固定的に考えることなく、避難所運営の役員に女性を登用し、女性が積極的に避難所運営に関われる環境を構築するなど男女共同参画による避難所運営を行うよう修正しており、避難所運営訓練等においても取組を推進していく。
防災訓練の広報の充実	広報だけでなく、マスコミ各社の災害時の報道指針について、メディア各社とも協議してほしい。	今回の修正では、報道機関と連携し、地域のハザード情報などを加えた災害報道や防災情報を県民に伝わりやすく発信する手法等について研究等を行うこととしている。また、現在でも災害情報の発信方法などについて報道機関と意見交換を行っている。
総合防災訓練	防災フォトロゲイニングのように、観光イベントと連携できるようなものも取り入れて頂きたい。また、総合防災訓練は、自主防災組織と連携した消火訓練や避難訓練を重視した取り組みにしてほしい。	県の総合防災訓練である「とっとり防災フェスタ」では、県民参加型のイベント等（防災スタンプラリー、水消火器体験など）を多く盛り込み、家族連れ等で楽しみながら防災に触れ、防災意識を高めてもらうことができるよう例年企画しているが、現在のところ観光まで広げた訓練の実施までは考えていない。 また、現計画では、県や市町村の総合防災訓練では、自主防災組織や民間企業、ボランティア団体、地域住民等とも連携しながら、地域の防災体制が機能発揮できるよう努めることを位置付けており、様々な訓練項目から実施目的に沿って市町村が企画している。 いただいたご意見については、会議の場等を通じて市町村に情報提供させていただく。
総合防災訓練	学校内だけの防災教育ではなく、学校と地区の自主防災組織との連携を強化してほしい。	現計画では、「学校における防災教育に家庭や地域社会の参加・協力を得ることなどを通じて家庭や地域社会との連携を図る」としている。いただいたご意見については、会議の場等を通じて市町村に情報提供させていただく。

災害図上訓練	簡易型災害図上訓練(DIG)について、簡易型を付けることで内容が浅いものと記憶されかねないので、簡易型の表現がない方がよいと思う。	御意見を踏まえるとともに国資料の表記等と整合性を図るため、「簡易型」の表記を削除。 (災害予防編(第1部)総則 第3章 防災訓練ほか)
支え愛マップ	支え愛マップ作成時には「まち歩き」を必ずセットするか、作成したマップを使った「防災まち歩き」の取り組みの強化など、次の段階へと繋がっていく防災意識の向上へむけての取り組みの強化をお願いしたい。	支え愛マップの作成時には、可能な限りまち歩きなどの取組も合わせて実施するように関係者で申し合わせをしている。また、支え愛マップの活用事例集により作成後の取組の好事例を紹介しており、今後とも地域において防災意識の向上に繋がるよう努めていく。
避難所運営訓練	「避難所初動運営キット」の導入を推進してほしい。	今年度の台風19号を踏まえた防災避難対策の検討会において、避難所の運営や環境整備についても検討を行い、県内の運営キット導入事例を市町村へ情報提供するなどし、準備について求めているところ。今後も資機材の適切な準備等を含め、避難所の円滑な運営等にむけ、市町村と連携を密にして対応していきたい。
防災教育の推進	住民向けの防災啓発の資料が少ないので、防災訓練の内容、備蓄品の説明、救急時の対応などを盛り込んだ冊子の作成や、YouTubeなどを利用した防災啓発活動の強化があればいいと思う。	今後、地域で取り組む支え愛マップづくりの場などで、効果的なハザード情報の提示ができるよう支え愛マップに取り組む地域のハザード画像作成、三大河川(千代川・天神川・日野川)が浸水した場合のCG(動画)作成、民間の地図情報と浸水データを連動させた浸水深の表示システム(静止画)作成などに取り組んでいく。冊子については、各市町村で地域の実情に応じた情報を掲載されたほうが効果的と考える。市町村から要望があれば消防庁等が作成している資料などを活用したい。
連携備蓄	物資を配布する人は、アレルギーの人や宗教上の規制がある人は食べられるかどうか分からぬ可能性もあるので、そうした人が食べられるものを連携備蓄品目の中に入れてはどうか。	県と市町村で役割分担し備蓄を行っており、アレルギー対策の食品も備蓄している。なお、近年ではアルファ米がハラル認証を受ける例も始めているので、今後の対応について市町村の意見を聞いてみる。また、消毒液等の衛生用品については、現在追加備蓄を検討している。
連携備蓄	県備蓄品の中に消毒液、除菌シート、マスク、ゴム手袋などを拡充してはどうか。また、備蓄物資の保管場所として、トラックなどでの積み荷がしやすい施設の選定をお願いしたい。	また、県が備蓄物資の保管場所については、当面の間は現在の保管場所を継続使用するが、物資をロールボックス(タイヤ付きかご)に入れて保管するなど搬出しやすい工夫をしていく。
観光客への避難誘導・帰宅支援	観光客への避難誘導・帰宅支援について、今後検討する予定はあるか。	現状では観光客については帰宅困難者に準じた対応を想定しており、避難所での一時的な受入のほか、必要な情報提供を行うこととなる。なお、平成28年の中部地震では、鳥取中部観光推進機構が倉吉駅周辺で観光客への情報提供を行った。

外国人の避難所運営への参画	外国人は要配慮者である一方、日本語の意思疎通ができる外国人は避難所運営やボランティア活動に参加できるので、外国人も避難所運営の担い手として位置付けてはどうか。	御意見を踏まえ、以下の内容を記載。 (災害予防編(第5部)避難対策計画 第3章 指定緊急避難場所・指定避難所の整備ほか) 日本語の意思疎通ができる外国人を運営要員として加えるなど多様な主体で運営組織を構築することに努める。
周知文例の多言語化	避難勧告の周知文例を記載しているが、資料編などで周知文例を英語や中国語などの多言語で示したら、通訳が少ない自治体も多言語発信が可能になるのではないか。	鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」において、多言語表示を行うなど外国人にも災害情報等が伝わるよう令和2年3月に改修する。また、自治体国際化協会がホームページで公開している「災害時多言語表示シート作成ツール」について、市町村へ情報提供を行い、多言語発信が可能となるよう支援している。
災害時の通訳	県は災害時の通訳ボランティアを鳥取県国際交流財団に委託するなどして確保してほしい。	現計画では、災害ボランティアセンターの登録者で適任者がいる場合、通訳ボランティアとして参加していただくこととしている。また、鳥取県国際交流財団などと連携し、多言語による情報発信や多言語の相談対応など、平常時や災害時における総合的な相談体制を整備していくこととしており、今後引き続いて連携体制について相談していきたい。 なお、災害時においては、鳥取県国際交流財団に設置されている外国人相談総合窓口（県内に3箇所）において多言語支援を一元的に対応することとしている。
文化財対策	旧家や自治会に長年保管されてきた古文書や民具等は、被災地ではいちはやく処分されるのが現状であり、廃棄を防ぐためには、災害に備えた予防的措置や、災害時の応急的な対応が重要であることから地域防災計画に未指定文化財への取り組みを明記してはどうか。	御意見を踏まえるとともに、本県では令和2年3月に鳥取県文化財保存活用大綱を定めたことから、以下の内容を記載。 (災害予防編(第12部)文教対策計画 第1章 文化財災害対策) 災害時に対応するためには、平常時より指定等については当然のこと、未指定文化財についてもその所在や所有者等をできる限り把握しておくことが必要であり、市町村文化財保護部局や県関係機関等と情報共有等を行う。
水防対策	土砂崩れが起こり、土砂や流木が河川に流れ込んでいるので、森林等の適正な管理をしてもらい、流木が河川に流れない様に対策を講じてもらいたい。また、間伐をしても樹木を山に放置せずに、麓まで下してもらいたい。	現計画では、「流木等の被害の防止のため、間伐材は積極的に林地外へ搬出することとし、流木捕捉効果の高い透過型えん堤による対策などを実施する」としている。 県では、平成29年7月九州北部豪雨で発生した流木災害を踏まえ、「総合的な流木対策検討事業」を立ち上げ流木による河道閉塞などの危険度が高い危険個所（トラブルスポット）を抽出し、森林・砂防渓流・ダム・ため池においてハード・ソフト対策を行い、部局横断的な対策検討を実施している。今後も引き続き、これらの対策を推進していく予定である。

その他	よくできていると思うので、ぜひ実行してください。	今後も新たな知見等を踏まえ、より県民の皆様が安全・安心して暮らしていくことができるよう、適宜、計画を充実させるとともに、地域の取組、防災訓練や意識啓発活動等を通じ、県民、事業者、市町村、県及び国の機関が各々の役割を果たし、連携して県全体で自助・共助・公助による総合的な防災力を高めていくよう努めていく。
-----	--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 今後の予定

地域防災計画の修正案については、3月24日（火）に開催する県防災会議において審議される予定です。